

# 鈴鹿川通信

国土交通省中部地方整備局  
三重河川国道事務所  
鈴鹿川出張所  
第26号  
平成30年 7月発行



## 1. 河道掘削工事が始まりました

調整を進めておりました鈴鹿川河口部における河道掘削工事ですが、近隣の皆様のご理解ご協力をいただき5月28日から土砂の搬出が始まりましたので報告させていただきます。

河道掘削工事は、洪水を安全に流せるよう、河川内にたまった土砂を取り除く工事です。今後5年間程度で河口部から上流に向けて掘り進むと共に、段階的に深く掘り洪水を流せる断面積を増やす計画です。また、鈴鹿川派川河口部及び鈴鹿川派川分流部の河道掘削にも順次着手して行く予定です。

### 掘削予定箇所と運搬経路



【河道掘削するブルドーザー】  
人工衛星で掘削高さを制御する  
最新の技術を使って掘削しています。

国土交通省  
鈴鹿川出張所  
鈴鹿川-1

工事車両はこのゼッケンを付けて  
走行しています。



## 2. 重要水防箇所合同巡視を実施しました

5月31日に洪水が発生しやすくなる出水期（6月1日～9月30日）に備えて、四日市市、鈴鹿市、亀山市の消防団・消防隊員及び市役所職員と、洪水時に優先的に巡視・点検してもらいたい鈴鹿川重要水防箇所の重点区間等を確認しました。

また、重要水防箇所の内、3箇所については現地で点検ポイントや被災時の水防工法について確認を行いました。



消防団等と重要水防箇所の点検ポイントや被災時の水防工法について確認



重要水防箇所(重点区間・要注意区間)

☆ 重要水防箇所はホームページから確認することができます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/defense/index.html>

または「三重河川国道 重要水防箇所」で検索

## 3. 排水ひ門や取水堰等の点検を実施しました

出水期（6月1日～9月30日）前となる5月28日に、河川に設けられた排水ひ門や取水堰等の工作物について、洪水時の安全性が確保されているかを、施設管理者等と合同で点検しました。

通常の点検は月1回～2回各施設管理者に行って頂いていますが、合同点検は年1回この時期に、鈴鹿川に設置されている131施設を数年に1回の頻度で点検するよう実施しており、今年は下表の15施設を抽出して実施しました。



施設管理者と国土交通省が合同で洪水時に安全かを確認

### 今年の点検施設

位置	施設名	施設管理者
亀山市内	木下用水堰	木下農地管理組合
	野村第一排水ひ門	亀山市
	天神排水ひ管	亀山市
	東台頭首工	阿野田東台水利組合
	井和小排水ひ管	小下水利組合
	井尻用水ひ管	井和小水利組合
	井尻頭首工	井和小水利組合
四日市市内	北山排水管	四日市市
	采女第一排水管	四日市市
	采女第二排水管	四日市市
	横井用水堰	小古町自治会
	小倉第二用水ひ管	四日市市
	小倉第一用水ひ管	小倉用水組合
	北一色用水ひ管	四日市市
鎌田排水ひ門	四日市市上下水道局	

## 4. 河川敷地の安全利用点検を実施しました

河川を訪れた人が安全に利用出来るよう、河川の利用者が増えるゴールデンウィーク前や夏休み前に流れの速くなるところや深いところなど、危険な箇所がないかを4月25日に確認しました。

河川は公園とちがい、人が利用することを前提として作られていないため思わぬ所に危険な箇所があったり、ゲリラ豪雨等で急に水位が上がったりすることがあります。子供は必ず大人と行動するなど安全には十分注意し利用をお願いします。



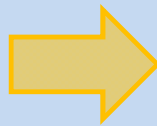
階段下が急に深くなってないかの確認状況

点検箇所(鈴鹿川河川緑地ほか16箇所)

位置	点検箇所
鈴鹿川右岸 河口より12.2km～13.0km地点	①鈴鹿川河川緑地～②庄野橋
鈴鹿川右岸 河口より9.6km地点	③鈴鹿川第二頭首工
鈴鹿川右岸 河口より6.2km地点	④高岡水位観測所
鈴鹿川左岸 河口より5.2km～5.8km地点	⑤多目的広場前低水護岸
鈴鹿川右岸 河口より4.4km～4.8km地点	⑥広場前低水護岸
鈴鹿川派川左岸 河口より0.0km～0.2km地点	⑦河道、⑧低水護岸
鈴鹿川左岸 河口より0.0km～2.2km地点	⑨⑩⑪捨て石、⑫消波ブロック
鈴鹿川右岸 河口より0.0km～1.4km地点	
鈴鹿川左岸 河口より27.4km地点	⑬勸進橋付近河川敷公園
鈴鹿川左岸 河口より25.4km地点	⑭落針用水堰付近河道
鈴鹿川左岸 河口より27.4km地点	⑮勸進橋付近河川敷公園
内部川左右岸 合流点より4.0km地点	⑯矢野橋付近の河道
内部川右岸 合流点より2.0km地点	⑰谷川水門裏天端公園付近



点検で要対策となった砂に埋もれた看板



掘り出し再設置しました。

## 5. 内部川「アレチウリ」の駆除に参加しました

特定外来生物に指定されている「アレチウリ」は非常に繁殖力が旺盛で、河川敷や荒地で猛烈に分布を拡大しており、ツルを伸ばして他の植物を覆うように繁茂するため、日本古来の植物の減少や絶滅を引き起こすなど豊かな生物環境消失の一因となっている植物です。

内部川では平成19年から「アレチウリ」駆除に、四日市市内部地区「社会福祉協議会」環境部が主導し取り組んで頂いており、今年も320名の参加で7月1日に実施して頂きました。実施3年目の平成21年には3箇所8万本の駆除でしたが、実施12年目の今年は5箇所6600本(速報)駆除となり、内部地区の継続した努力により河川敷一面を覆っていた「アレチウリ」が目に見えて減少する成果となっています。



内部中学校の生徒が主体となって駆除



アレチウリは小さいうちに抜き取る駆除が効果的。五角形の本葉と卵形の双葉が特徴

## 6. 堤防刈草の無料配布を行っています

鈴鹿川において、堤防の異状を早期に発見し安全性を保つことなどを目的に、毎年5月～12月頃にかけて1回～2回、堤防の除草を行っており、昨年は約1650トンの刈草が発生しました。

発生した刈草の約85%を焼却処分しており、CO2削減や有機物循環利用の推進のため有効利用していただける方に無料で配布する取り組みを行っています。

刈草は無農薬ですので、堆肥の副資材、畑の敷材、家畜の飼料などに是非ご利用ください。



堤防のひび割れ、崩れなどを早期に発見するため、年1回～2回の除草を行っています。



刈草が昨年は1650トン発生し、約85%を焼却処分しています。



刈草は取りに来て頂ければ、無料で配布します。  
(利用者による積み込み状況)



刈草は無農薬です。堆肥の副資材、畑の敷材、家畜の飼料などに是非ご利用ください。

- 現在の除草箇所の問い合わせ、申し込みは下記連絡先まで。

申し込み用紙は下記ホームページに掲載しています。

四日市担当 (株)久志本組 電話059-331-6101 担当:生川

鈴鹿・亀山担当 西口建工(株) 電話059-386-1196 担当:濱口

- 刈草配布全般について。

三重河川国道事務所 鈴鹿川出張所 電話059-345-5593 担当:濱田、村橋

★ 刈草無料配布の申し込み用紙はホームページからダウンロード出来ます。

[http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/grass\\_clipping/karikusa.html](http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/grass_clipping/karikusa.html)

または「三重河川国道 刈草」で検索

※鈴鹿川・鈴鹿川派川・内部川・安楽川に関することについてご意見やご要望がありましたら下記の連絡先までお願いします。

◇所在地(鈴鹿出張所)

〒510-0874

四日市市河原田町 1962-2

(鈴鹿橋(旧23号)より東側堤防沿い)

◇お問い合わせ

電話 059-345-5593

FAX 059-346-4907

◇国土交通省三重河川国道事務所のホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>



### 鈴鹿出張所のシンボル

鈴鹿川水系をよく見ると「鹿」の形状が現れます。鈴鹿出張所は鹿の心臓部に位置し、鈴鹿川流域に安全、安心を届け、活力を送りたいとの希望を込めて、「鹿の躍動する姿」と管理区間である「鈴鹿川・鈴鹿川派川・内部川・安楽川」を合成させたイラストを鈴鹿出張所のシンボルとしています。

